

那覇市の給与・定員管理等について

市民の皆さんに職員の給与と職員数についてご理解をいただけるようその内容をお知らせします。

お問い合わせ	給与について(1～5)	… 人事課	TEL861-7499
	職員数について(6)	… 企画調整課	TEL862-9937
	公営企業職員について(7)	… 上下水道局総務課	TEL941-7801

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
30	322,624	143,080,974	4,464,552	18,258,386	12.8	12.6

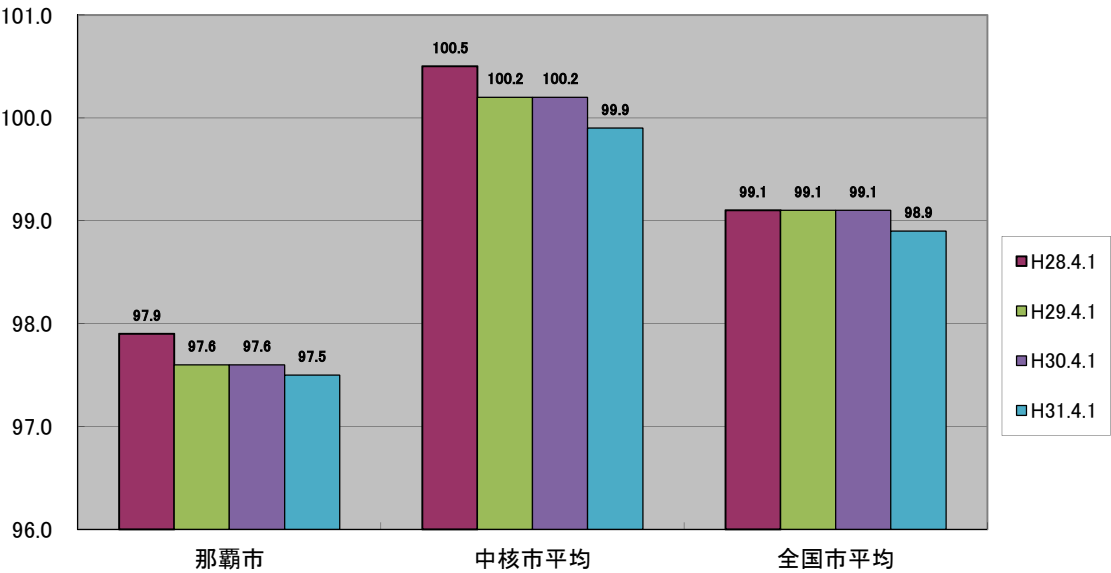
(注) 人件費には、給与・退職手当・共済費・特別職の報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 中核市平均 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30	2,068	7,415,766	1,274,983	2,880,983	11,571,732	5,596	6,405

- (注) 1 給与は、給料、扶養手当などの諸手当(退職手当を除く)、期末・勤勉手当からなっています。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 中核市平均とは、中核市のラスパイレス指数を単純平均したものである。
※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※那覇市は人事委員会を設置していません。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
30	-	-	(- %)	-	-	0.09

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額です。

②特別給

区 分	人 事 委 員 会 の 勧 告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
30	-	-	-	-	-	4.50

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】	国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされています。
------	---

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置く。 高齢層については、最大で4%程度の引下げ。 6級以上の職員(年齢要件なし)の0.2%カットは、令和2年3月31日まで。 激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

対象地域ではない。

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)
退職手当の調整額について、国に準じた引上げを実施。(平成27年4月1日)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職(1,309人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	41.1歳	302,835円	353,591円	328,774円
沖縄県	41.1歳	310,000円	369,220円	340,480円
国	43.4歳	329,433円	-	411,123円
中核市	41.8歳	319,221円	414,070円	364,521円

②技能労務職(146人)

区 分	公 務 員				民 間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
那覇市	52.2歳	146人	342,388円	380,941円	363,967円	—	—	—
うち学校給食員	52.4歳	55人	338,400円	364,170円	359,727円	調理士	44.4歳	200,400円
うち清掃職員	51.7歳	51人	348,696円	408,906円	371,677円	廃棄物処理 業従業員	45.9歳	296,600円
うち用務員	53.6歳	18人	338,839円	362,476円	357,006円	用務員	55.6歳	211,600円
うち自動車運転手	51.2歳	3人	338,033円	369,833円	366,367円	自家用自動車 運転者	54.3歳	202,400円
沖縄県	55.1歳	221人	345,400円	388,167円	369,365円	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—
中核市	49.8歳	215人	329,746円	399,082円	362,456円	—	—	—

区 分	参 考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
那覇市	—	6,141,155円	—	—
うち学校給食員	1.82	5,936,628円	2,667,600円	2.23
うち清掃職員	1.38	6,458,242円	4,102,900円	1.57
うち用務員	1.71	5,920,708円	2,883,400円	2.05
うち自動車運転手	1.83	6,053,577円	2,616,800円	2.31

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28～30年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)(0人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	—	—	—	—
沖縄県	43.3歳	359,300円	404,289円	—
国	—	—	—	—
中核市	39.0歳	309,940円	364,894円	—

④消防職(279人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	39.4歳	294,006円	369,557円	326,649円
沖縄県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
中核市	38.3歳	303,283円	407,638円	348,373円

⑤看護保健職(65人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	39.3歳	304,189円	346,095円	321,464円
沖縄県	—	—	—	—
国	47.1歳	315,908円	—	352,289円
中核市	39.歳	301,512円	379,262円	332,976円

⑥税務職(145人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	38歳	278,207円	353,829円	295,971円
沖縄県	—	—	—	—
国	42.9歳	359,720円	—	436,869円
中核市	38.1歳	290,873円	386,110円	323,996円

⑦福祉職(191人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	40.1歳	297,700円	319,808円	313,873円
沖縄県	—	—	—	—
国	43.1歳	332,689円	—	385,624円
中核市	37.7歳	281,441円	337,538円	312,224円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		那覇市	沖縄県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	180,700 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	148,600 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	148,600 円	146,000 円	— 円
	中 学 卒	— 円	138,000 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	180,700 円	— 円	— 円
	高 校 卒	148,600 円	— 円	— 円
看護保健職	大 学 卒	210,900 円	— 円	— 円
	短 大 卒	198,800 円	— 円	— 円
税 務 職	大 学 卒	180,700 円	— 円	— 円
	高 校 卒	148,600 円	— 円	— 円
福 祉 職	大 学 卒	180,700 円	— 円	— 円
	高 校 卒	148,600 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	254,697 円	350,052 円	378,021 円	384,486 円
	高 校 卒	220,000 円	284,650 円	356,100 円	379,520 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	336,460 円	339,786 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	254,867 円	355,000 円	370,250 円	383,100 円
	高 校 卒	239,300 円	312,983 円	340,533 円	371,500 円
税 務 職	大 学 卒	247,000 円	342,940 円	— 円	399,798 円
	短 大 卒	— 円	— 円	— 円	365,700 円
福 祉 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	短 大 卒	243,638 円	332,547 円	373,691 円	357,193 円

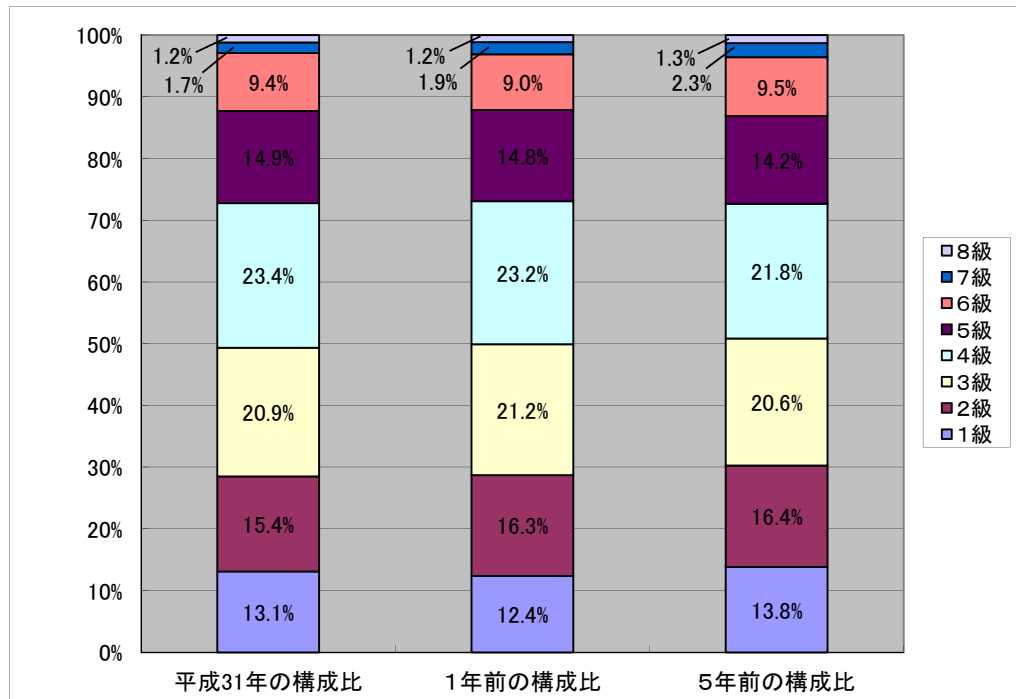
(注) — は該当者なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

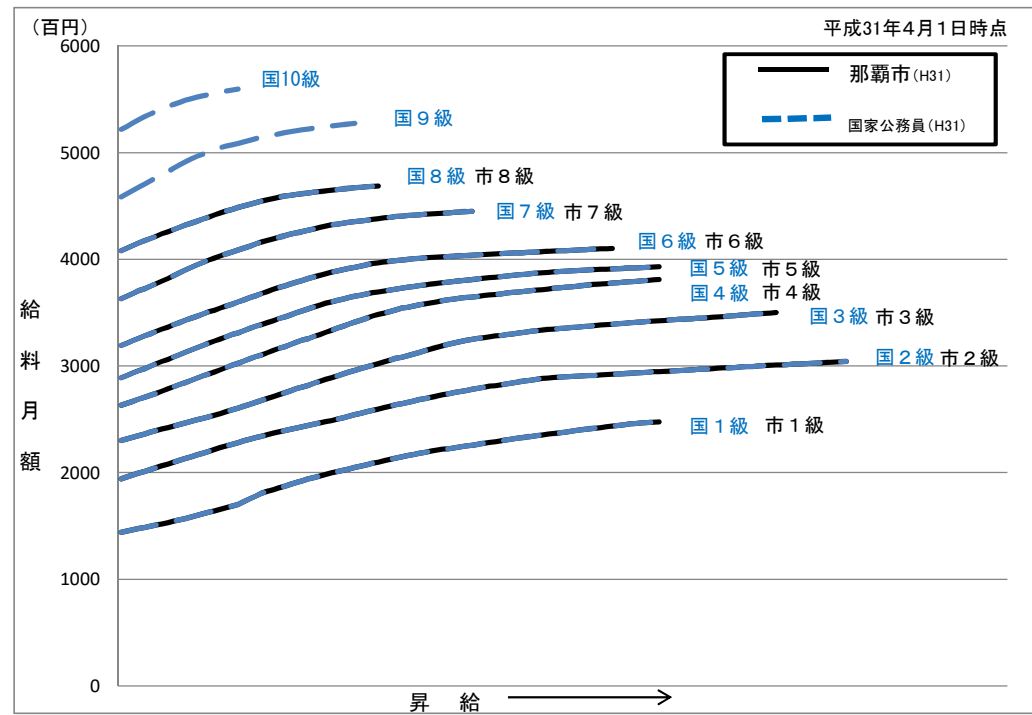
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
1級	主事、技師、その他これらに相当する職の職務	170人	13.1%	144,100円	247,600円
2級	困難な業務を処理する主事、技師、その他これらに相当する職の職務	200人	15.4%	194,000円	304,200円
3級	主任主事、主任技師、その他これらに相当する職の職務	271人	20.9%	230,000円	350,000円
4級	係長、主査、その他これらに相当する職の職務	304人	23.4%	263,000円	381,000円
5級	主幹その他これに相当する職の職務	194人	14.9%	288,900円	393,000円
6級	課長、副参事、その他これらに相当する職の職務	122人	9.4%	319,200円	410,200円
7級	副部長、局長、参事、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、その他これらに相当する職の職務	22人	1.7%	362,900円	444,900円
8級	部長、参事監、会計管理者、議会事務局長、その他これらに相当する職の職務	16人	1.2%	408,100円	468,600円
計		1,299人	100.0%		

- ※ 1 那覇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
3 再任用職員(10人)は含めていません。



- (注1) 平成17年度に職務給の改正あり。(9級制から8級制へ)
(注2) 平成18年度および平成19年度に、職務給の見直しあり。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（那覇市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期		未定	未定	未定	未定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那覇市				沖縄県				国			
1人当たり平均支給額(30年度)				1人当たり平均支給額(30年度)				1人当たり平均支給額(30年度)			
1,262 千円				1,503 千円				- 千円			
(30年度支給割合)				(30年度支給割合)				(30年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(1.45) 月分	(0.9) 月分	(1.45) 月分	(0.9) 月分	(1.45) 月分	(0.9) 月分	(1.45) 月分	(0.9) 月分	(1.45) 月分	(0.9) 月分	(1.45) 月分	(0.9) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
職務の級により5～20%の加算				役職加算5～20% 管理職加算10%				役職加算5～20% 管理職加算10～25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(那覇市)

令和元年度における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率					○
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)			○		
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

那覇市				国			
(支給率)	自己都合		勸奨・定年	(支給率)	自己都合		応募認定・定年
勤続20年	21.197	月分	26.496 月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分
勤続25年	30.217	月分	35.855 月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分
勤続35年	42.845	月分	51.414 月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分
最高限度額	51.414	月分	51.414 月分	最高限度額	47.709	月分	47.709 月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)				定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			
(退職時特別昇給 -)							
1人当たり平均支給額	4,908	千円	22,195 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		3,397	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		1,132	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	20.0 %	0 人	20.0 %
医師	16.0 %	3 人	16.0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数			%
(ラスパイレース指数)			(%)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		44,930	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		56,232	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		35.7	%
手当の種類(手当数)		13	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職	市税の徴収、賦課、差押え、滞納処分等に係る業務	日額250円、1件300～400円
福祉事務従事手当	福祉職	社会福祉に係る調査、指導等のため対象となる家庭を訪問する業務	日額200～400円
行旅病人等業務手当	福祉職	行旅病人の救護、行旅死亡人の火葬等	1件1,500～3,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護又は汚染の疑いのある場所での消毒作業等	日額290円
特殊現場作業手当	特殊現場で作業する職員	地上又は水面上10m以上の工事現場や地下又は水面下4m以上の深所での調査・測量等	日額220～450円
違反建築物取締手当	建築監視員である職員	違反建築物の使用禁止、工事の施工の停止等を命ずるため対象者等を訪問調査する業務	日額200円
用地交渉等手当	用地交渉に従事する職員	区画整理事業や公共工事に伴う公共用地の取得又は当該事業の損失補償等に係る交渉の業務のうち困難なもの	日額200円
交代制勤務手当	消防局及び消防署に勤務する職員	交代制勤務をする業務	1当務230円

救急活動手当	消防局及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した救急活動業務	1回200～300円、台風休暇の時間帯の場合1000円加算
消防活動等手当	消防局及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した消防活動や救助活動業務	1回250～600円、台風休暇の時間帯の場合1,000円加算
危険物等取扱作業手当	危険物を取扱う業務に従事する職員	有毒物質による被害の危険性がある区域内で作業する業務、人体に危険を及ぼすおそれのある野犬、ハブ又はスズメバチその他の生物捕獲、駆除等の業務	日額250～460円
災害応急作業等手当	災害現場で作業する職員	災害現場で行う巡回監視、応急作業、災害警備、遭難救助業務及び台風休暇の時間帯で行われる業務	日額600～1,000円、日没時から日出時までの場合50%加算、さらに著しく危険な区域の場合100%加算
緊急消防援助隊手当	災害現場で作業する職員	緊急消防援助隊として災害が発生した市町村に出動し、当該市町村において消防の応援又は支援の業務	日額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	353,502 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	203 千円
支給実績(29年度決算)	325,406 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	190 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、配偶者以外の扶養親族うち子1人につき10,000円、父母等1人につき6,500円支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		253,416 千円	240,204 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円支給。	同		243,329 千円	273,403 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～31,600円支給。	同		140,315 千円	76,216 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～93,700円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区別に定められた額(行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円)	115,186 千円	609,449 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	103,681 千円	175,433 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し単身で生活することを余儀なくされた者に30,000円を支給。距離に応じて(100km以上)8,000～70,000円を加算。	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		7,486 千円	32,689 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき4,400円(5時間以内の場合は2,200円)、半日勤務時間の勤務日に退庁時から引き続いて行われる場合は6,600円支給。	同		0 千円	0 円
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校の教育職員に支給。職務の級及び号給に応じて、2,000～8,000円を支給。			1,703 千円	81,095 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,085,000円 (- 円)	(参考) 中核市における最高／最低額 1,180,000 円／ 722,400 円	
	副市長	890,000円 (- 円)	974,000 円／	717,600 円
	議 長	694,000円 (- 円)	827,000 円／	584,000 円
議員報酬	副議長	626,000円 (- 円)	748,000 円／	504,000 円
	議 員	586,000円 (- 円)	700,000 円／	475,000 円
期末手当	市 長 副市長	(30年度支給割合) 3.2 月分 役職加算20%		
	議 長 副議長 議 員	(30年度支給割合) 3.2 月分 役職加算20%		
	退職手当	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
退職手当	市 長	1,085,000円×在職月数×50/100	26,040,000 円	任期毎
	副市長	890,000円×在職月数×35/100	14,952,000 円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

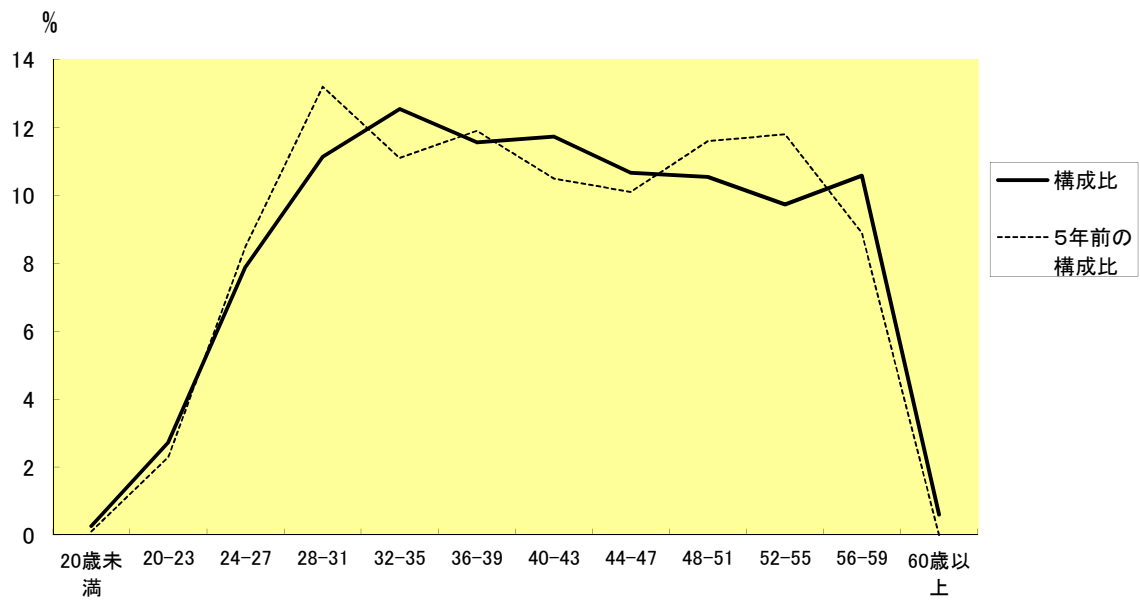
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般行政部門		1,425	1,485	60	○重要文化財保存計画および指定文化財に関する業務、生活保護廃止世帯の返還金徴収業務、こども教育保育課創設に伴う増、幼児教育の無償化に関する業務、那覇市立病院建替え事業、健康なは21 改定等の業務増による増のほか、こども園増設、生活保護ケースワーカー増員、プレミアム付商品券事業、過員配置等による増。 ○住宅騒音防止対策事業に関する業務、市場移転補償業務等の事務の統廃合縮小による減のほか、過員配置解消、退職者不補充、欠員不補充等による減。
		計	1,425	1,485	60	<参考> 人口1万当たり職員数 46.03 人 (中核市の人口1万当たり職員数 45.08 人)
	教育部門		365	310	△ 55	○人材育成支援施設グループの増設、高校総体推進室の増設による増のほか、欠員補充等による増。 ○幼稚園のこども園への移行による減のほか、退職者不補充等による減。
	消防部門		278	281	3	○小禄南出張所(仮称)の開所に向けた採用による増。
	小 計		2,068	2,076	8	<参考> 人口1万当たり職員数 64.35 人 (中核市の人口1万当たり職員数 62.49 人)
	公営企業等会計部門	水道		110	93	△ 17
下水道		47	62	15	○職員の支弁見直しに伴う移行による増。	
その他		111	112	1	○介護保険の施設及び給付統括の強化による増。	
小 計		268	267	△ 1		
合 計			2,336 [2,719]	2,343 [2,719]	7 [△ 53]	<参考> 人口1万当たり職員数 72.62 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	6人	64人	185人	261人	294人	271人	275人	250人	247人	228人	248人	14人	2,343人

(3)職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,366	1,373	1,389	1,391	1,425	1,485	119(8.7%)
教 育	426	425	417	401	365	310	-116(-27.2%)
消 防	270	270	271	271	278	281	11(4.1%)
普通会計	2,062	2,068	2,077	2,063	2,068	2,076	14(0.7%)
公営企業会計	270	271	275	270	268	267	-3(-1.1%)
総合計	2,332	2,339	2,352	2,333	2,336	2,343	11(0.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 6,692,845	千円 1,033,067	千円 765,366	% 11.4	% 12.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 113	千円 429,872	千円 58,416	千円 175,204	千円 663,492	千円 5,872	千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
那 覇 市	48.3 歳	334,714 円	499,021 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含めた平成30年度平均支給月額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 覇 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(30年度) 1,550 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,525 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-)月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

那覇市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.197 月分	26.496 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	30.217 月分	35.855 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	42.845 月分	51.414 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	51.414 月分	51.414 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)					
(退職時特別昇給 -)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	17,314 千円	21,783 千円	1人当たり平均支給額	9,232 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)			-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

（注）－は該当者なし。

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		33 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		8,747 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		3.8 %	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高圧電気取扱手当	配水課職員	高圧電気設備の維持管理	日額100円
特殊現場作業手当	工事現場の監督、検査に従事する職員	高所及び深所での作業	日額220円～450円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	15,290	千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	153	千円
支給実績(29年度決算)	14,740	千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	143	千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、配偶者以外の扶養親族うち1人につき10,000円、父母等1人につき6,500円支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		17,594 千円	291,609 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円支給。	同		10,192 千円	301,233 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～31,600円支給。	同		7,025 千円	103,429 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～93,700円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区別に定められた額(行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円)	8,284 千円	637,200 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	352 千円	3,524 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき4,400円(5時間以内の場合は2,200円)、半日勤務時間の勤務日に退庁時から引き続いて行われる場合は6,600円支給。	同		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
30年度	千円 4,695,308	千円 490,236	千円 237,739	% 5.1	% 5.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 48	千円 179,037	千円 29,858	千円 79,885	千円 288,780	千円 6,016	千円 6,113

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
那 覇 市	47.0 歳	328,801 円	506,608 円
団 体 平 均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含めた平成30年度平均支給月額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 覇 市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(30年度) 1,664 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,503 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-)月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成31年4月1日現在)

那覇市			市町村 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.197 月分	26.496 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	30.217 月分	35.855 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	42.845 月分	51.414 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	51.414 月分	51.414 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)					
(退職時特別昇給 -)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	6,725 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(注) - は該当者なし。

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		14 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		14,836 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		2.0 %	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊滞納整理手当	料金課職員	滞納整理差押え業務	1件当たり300円
特殊現場作業手当	工事現場の監督、検査に従事する職員	高所及び深所での作業	日額220円～450円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	日額600円～1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	10,084 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	224 千円
支給実績(29年度決算)	7,540 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	168 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、配偶者以外の扶養親族うち子1人につき10,000円、父母等1人につき6,500円支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		8,857 千円	305,397 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円支給。	同		5,658 千円	314,333 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～31,600円支給。	同		3,521 千円	125,741 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～93,700円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区別に定められた額(行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円)	1,724 千円	574,800 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	185 千円	4,199 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		0 千円	円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき4,400円(5時間以内の場合は2,200円)、半日勤務時間の勤務日に退庁時から引き続いて行われる場合は6,600円支給。	同		0 千円	円